

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月14日
【計算期間】	第5期中（自 2024年6月18日 至 2024年12月17日）
【ファンド名】	G S 日本成長株集中投資ファンド（SMA専用）
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 堤 健朗
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
【電話番号】	03－4587－6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【ファンドの運用状況】**（１）【投資状況】****（2024年12月30日現在）**

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	71,635,526	100.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	△26,257	△0.04
合計（純資産総額）	—	71,609,269	100.00

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<日本長期成長株集中投資マザーファンド>

（2024年12月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	287,361,886,900	97.63
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	6,989,420,918	2.37
合計（純資産総額）	—	294,351,307,818	100.00

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2024年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1計算期間末 (2021年6月15日)	592	592	0.9825	0.9825
第2計算期間末 (2022年6月15日)	548	548	0.8750	0.8750
第3計算期間末 (2023年6月15日)	428	428	1.1766	1.1766
第4計算期間末 (2024年6月17日)	262	262	1.3369	1.3369
2023年12月末日	327	—	1.1912	—
2024年1月末日	314	—	1.2541	—
2月末日	323	—	1.3388	—
3月末日	311	—	1.3779	—
4月末日	283	—	1.3177	—
5月末日	267	—	1.3519	—
6月末日	99	—	1.4016	—
7月末日	74	—	1.3940	—
8月末日	76	—	1.4163	—
9月末日	76	—	1.4010	—
10月末日	77	—	1.4262	—
11月末日	74	—	1.4285	—
12月末日	71	—	1.4709	—

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

② 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	2021年4月9日～2021年6月15日	0.0000
第2計算期間	2021年6月16日～2022年6月15日	0.0000
第3計算期間	2022年6月16日～2023年6月15日	0.0000
第4計算期間	2023年6月16日～2024年6月17日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1計算期間	2021年4月9日～2021年6月15日	△1.8
第2計算期間	2021年6月16日～2022年6月15日	△10.9
第3計算期間	2022年6月16日～2023年6月15日	34.5
第4計算期間	2023年6月16日～2024年6月17日	13.6
第5中間計算期間	2024年6月18日～2024年12月17日	8.7

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2021年4月9日～2021年6月15日	646,481,122	43,245,849	603,235,273
第2計算期間	2021年6月16日～2022年6月15日	140,748,358	116,680,353	627,303,278
第3計算期間	2022年6月16日～2023年6月15日	16,312,657	279,736,934	363,879,001
第4計算期間	2023年6月16日～2024年6月17日	9,006,538	176,339,933	196,545,606
第5中間計算期間	2024年6月18日～2024年12月17日	518,995	145,422,008	51,642,593

（注） 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 本ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【GS 日本成長株集中投資ファンド（SMA専用）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第４期 (2024年６月17日現在)	第５期中間計算期間 (2024年12月17日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	264,340,958	75,485,506
未収入金	—	179,293
流動資産合計	264,340,958	75,664,799
資産合計	264,340,958	75,664,799
負債の部		
流動負債		
未払解約金	—	179,293
未払受託者報酬	51,006	13,692
未払委託者報酬	1,377,170	369,646
その他未払費用	154,500	41,424
流動負債合計	1,582,676	604,055
負債合計	1,582,676	604,055
純資産の部		
元本等		
元本	196,545,606	51,642,593
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	66,212,676	23,418,151
（分配準備積立金）	65,009,373	17,050,385
元本等合計	262,758,282	75,060,744
純資産合計	262,758,282	75,060,744
負債純資産合計	264,340,958	75,664,799

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第４期中間計算期間 自 2023年６月16日 至 2023年12月15日	第５期中間計算期間 自 2024年６月18日 至 2024年12月17日
営業収益		
有価証券売買等損益	△1,244,426	7,533,460
営業収益合計	△1,244,426	7,533,460
営業費用		
受託者報酬	58,820	13,692
委託者報酬	1,588,077	369,646
その他費用	178,163	41,424
営業費用合計	1,825,060	424,762
営業利益又は営業損失（△）	△3,069,486	7,108,698
経常利益又は経常損失（△）	△3,069,486	7,108,698
中間純利益又は中間純損失（△）	△3,069,486	7,108,698
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△2,908,263	1,178,688
期首剰余金又は期首欠損金（△）	64,260,686	66,212,676
剰余金増加額又は欠損金減少額	837,283	131,005
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	837,283	131,005
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,290,461	48,855,540
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,290,461	48,855,540
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	48,646,285	23,418,151

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第4期 自 2023年6月16日 至 2024年6月17日	第5期中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益 証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のた めの基礎となる事項	計算期間の取扱い 2024年6月15日及びその翌日が休業日 のため、当計算期間末日は2024年6月17 日としております。	中間計算期間の取扱い 2024年6月15日及びその翌日が休業日 のため、当中間計算期間期首は2024年6 月18日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第4期 (2024年6月17日現在)	第5期中間計算期間 (2024年12月17日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	363,879,001円	196,545,606円
期中追加設定元本額	9,006,538円	518,995円
期中一部解約元本額	176,339,933円	145,422,008円
2. 受益権の総数	196,545,606口	51,642,593口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 自 2023年6月16日 至 2024年6月17日	第5期中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第4期 (2024年6月17日現在)	第5期中間計算期間 (2024年12月17日現在)
1口当たり純資産額	1.3369円	1.4535円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「日本長期成長株集中投資マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区分	注記 番号	(2024年6月17日現在)	(2024年12月17日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		9,762,827,049	6,485,691,407
株式		272,758,857,250	283,612,993,950
未収入金		1,415,731,116	176,506,196
未収配当金		896,752,250	45,375,800
未収利息		9,471	31,275
流動資産合計		284,834,177,136	290,320,598,628
資産合計		284,834,177,136	290,320,598,628
負債の部			
流動負債			
未払金		1,166,761,297	199,220,183
未払解約金		181,958,763	424,835,522
流動負債合計		1,348,720,060	624,055,705
負債合計		1,348,720,060	624,055,705
純資産の部			
元本等			
元本		39,245,606,661	36,778,009,546
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		244,239,850,415	252,918,533,377
元本等合計		283,485,457,076	289,696,542,923
純資産合計		283,485,457,076	289,696,542,923
負債純資産合計		284,834,177,136	290,320,598,628

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2023年6月16日 至 2024年6月17日	自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	株式 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2024年6月17日現在)	(2024年12月17日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	35,517,550,182円	39,245,606,661円
期中追加設定元本額	13,082,326,819円	6,184,428,221円
期中一部解約元本額	9,354,270,340円	8,652,025,336円
期末元本額	39,245,606,661円	36,778,009,546円
元本の内訳		
G S 日本フォーカス・グロース 毎月決算コース	2,721,000,456円	3,184,194,106円
G S 日本フォーカス・グロース マーケット・ニュートラル・コース	318,524,678円	266,562,329円
G S 日本成長株集中投資ファンド（SMA専用）	36,595,088円	9,583,149円
G S 日本フォーカス・グロース 年2回決算コース	4,874,603,162円	5,065,375,701円
ゴールドマン・サックス日本株厳選投資ファンド（ダイワ投資一任専用）	5,069,516,719円	5,219,118,069円
日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用）	20,321,811,025円	17,980,360,183円
日本株集中投資・絶対収益追求ファンド（適格機関投資家専用）	2,082,015,027円	1,611,193,948円
日本フォーカス・グロース F（適格機関投資家専用）	3,821,540,506円	3,441,622,061円
2. 受益権の総数	39,245,606,661口	36,778,009,546口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2023年6月16日 至 2024年6月17日	自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	(2024年6月17日現在)	(2024年12月17日現在)
1口当たり純資産額	7.2234円	7.8769円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

１．資本金の額

委託会社の資本金の額は金 4 億9,000万円です（本書提出日現在）。

２．発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は8,000株です（本書提出日現在）。

３．発行済株式の総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は6,400株です（本書提出日現在）。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

１．事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

２．委託会社の運用するファンド

2024年12月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	152	6,893,316,120,599
単位型株式投資信託	3	142,072,177,683
合計	155	7,035,388,298,282

（３）【その他】

本書提出日現在の前 1 年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期別		第28期 (2022年12月31日現在)		第29期 (2023年12月31日現在)	
資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金			4,328,077		4,946,710
短期貸付金			19,619,343		19,628,142
支払委託金			12		12
収益分配金		12		12	
前払費用			405,004		592,834
未収委託者報酬			3,695,796		4,875,665
未収運用受託報酬			2,213,112		1,920,972
未収収益			109,058		201,421
その他流動資産			1,434		50,437
流動資産計			30,371,839		32,216,196
固定資産					
無形固定資産			283,171		8,548,644
ソフトウェア		283,171		228,681	
のれん		—		2,207,711	
顧客関連資産		—		6,112,251	
投資その他の資産			1,968,039		694,340
投資有価証券		—		103,110	
長期差入保証金		37,763		34,153	
繰延税金資産		1,492,540		—	
その他の投資等		437,734		557,076	
固定資産計			2,251,210		9,242,984
資産合計			32,623,050		41,459,181

期別		第28期 (2022年12月31日現在)		第29期 (2023年12月31日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			109,298		122,284
未払金			2,893,551		3,967,292
未払収益分配金		92		104	
未払手数料		1,645,125		2,366,121	
その他未払金		1,248,333		1,601,066	
未払費用	※ 1		3,014,873		3,146,802
一年内返済予定の関係会社 長期借入金			5,000,000		—
未払法人税等			569,429		1,670,820
未払消費税等			192,612		249,285
その他流動負債			204,543		192,529
流動負債計			11,984,309		9,349,014
固定負債					
関係会社長期借入金			—		6,000,000
退職給付引当金			569,904		663,465
長期未払費用	※ 1		1,154,342		836,744
繰延税金負債			—		297,752
固定負債計			1,724,247		7,797,962
負債合計			13,708,556		17,146,976
純資産の部					
科目		内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			490,000		490,000
資本剰余金			390,000		390,000
資本準備金		390,000		390,000	
利益剰余金			18,034,494		23,430,046
その他利益剰余金		18,034,494		23,430,046	
繰越利益剰余金		18,034,494		23,430,046	
株主資本合計			18,914,494		24,310,046
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—		2,157	
評価・換算差額等合計			—		2,157
純資産合計			18,914,494		24,312,204
負債・純資産合計			32,623,050		41,459,181

(2) 【損益計算書】

期別			第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		
科目			注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		千円	千円	千円	千円
		委託者報酬			34,894,167		35,160,881
		運用受託報酬	＊ 2		10,103,002		10,926,362
		その他営業収益	＊ 2		4,788,944		5,615,660
		営業収益計			49,786,114		51,702,904
		営業費用					
		支払手数料			16,464,977		16,708,347
		支払投資顧問料			—		189,260
		広告宣伝費			62,840		89,453
		調査費			14,690,960		12,691,735
		委託調査費	＊ 2	14,690,960		12,691,735	
		委託計算費			365,661		363,368
		営業雑経費			299,250		274,973
		通信費		27,906		25,372	
		印刷費		214,623		208,720	
		協会費		56,720		40,880	
		営業費用計			31,883,691		30,317,140
		一般管理費					
		給料			6,462,941		7,235,496
		役員報酬		212,048		170,682	
		給料・手当		3,440,410		3,654,509	
		賞与		1,235,240		1,536,034	
		株式従業員報酬	＊ 1	218,692		312,484	
		その他の報酬		1,356,549		1,561,785	
		交際費			46,002		104,600
		寄付金			38,520		57,491
		旅費交通費			128,734		229,808
		租税公課			148,134		184,668
		退職給付費用			246,591		377,860
		固定資産減価償却費			33,398		275,701
		のれん償却額			—		83,309
		事務委託費			3,373,227		3,353,938
		諸経費			1,024,519		1,168,171
		一般管理費計			11,502,070		13,071,047
		営業利益				6,400,352	
	営業外損益の部	営業外収益					
		収益分配金			280		—
		受取利息			159,673		73,920
		投資有価証券売却益			—		—
		雑益			—		10,790
		株式従業員報酬	＊ 1		91,458		—
		営業外収益計	＊ 2		251,411		84,710
		営業外費用					
		支払利息	＊ 2		67,253		49,213
		株式従業員報酬	＊ 1		—		174,444
為替差損		＊ 2		83,425		4,710	
投資有価証券売却損				5,383		—	
雑損				—		39	
営業外費用計				156,062		228,408	
経常利益				6,495,701		8,171,018	
益特 の別 部損	特別損失						
	抱合せ株式消滅差損	＊ 3		—		387,764	
	特別損失計			—		387,764	
税引前当期純利益				6,495,701		7,783,253	
法人税、住民税及び事業税				1,722,571		2,441,436	
法人税等調整額				382,974		△53,734	
当期純利益				4,390,156		5,395,552	

（３）【株主資本等変動計算書】

第28期（自2022年１月１日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
2022年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	13,644,338	13,644,338	14,524,338	972	972	14,525,310
事業年度中の変動額									
当期純利益				4,390,156	4,390,156	4,390,156			4,390,156
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							△972	△972	△972
事業年度中の変動額合計	—	—	—	4,390,156	4,390,156	4,390,156	△972	△972	4,389,184
2022年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	18,034,494	18,034,494	18,914,494	—	—	18,914,494

第29期（自2023年１月１日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
2023年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	18,034,494	18,034,494	18,914,494	—	—	18,914,494
事業年度中の変動額									
当期純利益				5,395,552	5,395,552	5,395,552			5,395,552
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							2,157	2,157	2,157
事業年度中の変動額合計	—	—	—	5,395,552	5,395,552	5,395,552	2,157	2,157	5,397,710
2023年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	23,430,046	23,430,046	24,310,046	2,157	2,157	24,312,204

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。						
2. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、主な償却年数は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア（自社利用）</td> <td>3年（社内における利用可能期間）</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>13年9ヶ月</td> </tr> <tr> <td>顧客関連資産</td> <td>13年9ヶ月</td> </tr> </table>	ソフトウェア（自社利用）	3年（社内における利用可能期間）	のれん	13年9ヶ月	顧客関連資産	13年9ヶ月
ソフトウェア（自社利用）	3年（社内における利用可能期間）						
のれん	13年9ヶ月						
顧客関連資産	13年9ヶ月						
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 (3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。						
4. 収益および費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。						

	(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。 (3) その他営業収益 関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用	「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとします。 これによる財務諸表に与える影響はありません。
-----------------------	---

注記事項

（貸借対照表関係）

第28期 (2022年12月31日現在)	第29期 (2023年12月31日現在)
＊１ 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 流動負債 未払費用 1,683,024千円 固定負債 長期未払費用 1,038,102千円	＊１ 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 流動負債 未払費用 1,327,764千円 固定負債 長期未払費用 657,414千円

（損益計算書関係）

第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
＊１ 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。 ＊２ 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 運用受託報酬 5,516,066千円 その他営業収益 4,515,594千円 営業費用 委託調査費 14,690,960千円 営業外収益 株式従業員報酬 91,458千円 営業外費用 支払利息 67,253千円	＊１ 株式従業員報酬 同左 ＊２ 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 運用受託報酬 6,387,241千円 その他営業収益 5,193,357千円 営業費用 委託調査費 12,651,728千円 営業外費用 支払利息 49,213千円 株式従業員報酬 174,444千円 ＊３ 抱合せ株式消滅差損 NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

第28期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	—	—	6,400

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	—	—	6,400

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第28期
（自 2022年1月1日
至 2022年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第28期
(自 2022年1月1日
至 2022年12月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金 一年内返済予定の関係会社 長期借入金	5,000,000	5,000,000	—
負債計	5,000,000	5,000,000	—

(注1) 現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
一年内返済予定の関係 会社長期借入金	5,000,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金 一年内返済予定の関係会社 長期借入金	—	5,000,000	—	5,000,000
負債計	—	5,000,000	—	5,000,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（金融商品関係）

第29期
（自 2023年1月1日
至 2023年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第29期
(自 2023年1月1日
至 2023年12月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他投資有価証券	103,110	103,110	—
資産計	103,110	103,110	—
関係会社長期借入金			
関係会社長期借入金	6,000,000	6,000,000	—
負債計	6,000,000	6,000,000	—

（注1）現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注2）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	—	4,000,000	2,000,000	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券	—	103,110	—	103,110
資産計	—	103,110	—	103,110

第29期
（自 2023年1月1日
至 2023年12月31日）

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金				
関係会社長期借入金	—	6,000,000	—	6,000,000
負債計	—	6,000,000	—	6,000,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)										
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの <table><tr><th>区分</th><th>種類</th><th>取得原価 (千円)</th><th>貸借対照 表計上額 (千円)</th><th>差額 (千円)</th></tr><tr><td>貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの</td><td>投資証券</td><td>100,000</td><td>103,110</td><td>3,110</td></tr></table>	区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	100,000	103,110	3,110
区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)							
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	100,000	103,110	3,110							
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 <table><tr><th>売却額 (千円)</th><th>売却益の合計額 (千円)</th><th>売却損の合計額 (千円)</th></tr><tr><td>97,616</td><td>85</td><td>5,468</td></tr></table>	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	97,616	85	5,468	2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)									
97,616	85	5,468									

（デリバティブ取引関係）

第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該 当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)																																																																
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。 2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>539,048 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>135,012</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>2,371</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>36,748</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△41,086</u></td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td><u>672,094</u></td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>672,094</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△39,575</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td><u>△62,613</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td><td><u><u>569,904</u></u></td></tr> </table> (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>135,012</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>2,371</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>4,778</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td><u>15,653</u></td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u><u>157,816</u></u></td></tr> </table> (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.09 %</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、68,630千円であります。	退職給付債務の期首残高	539,048 千円	勤務費用	135,012	利息費用	2,371	数理計算上の差異の発生額	36,748	退職給付の支払額	<u>△41,086</u>	退職給付債務の期末残高	<u>672,094</u>	積立型制度の退職給付債務	672,094	未認識数理計算上の差異	△39,575	未認識過去勤務費用	<u>△62,613</u>	貸借対照表に計上された負債の額	<u><u>569,904</u></u>	勤務費用	135,012	利息費用	2,371	数理計算上の差異の費用処理額	4,778	過去勤務費用の費用処理額	<u>15,653</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u><u>157,816</u></u>	割引率	1.09 %	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。 2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>672,094 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>147,590</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>7,275</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>28,545</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△86,960</u></td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td><u>768,545</u></td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>768,545</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△58,119</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td><u>△46,960</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td><td><u><u>663,465</u></u></td></tr> </table> (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>147,590</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>7,275</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>10,002</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td><u>15,653</u></td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u><u>180,521</u></u></td></tr> </table> (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.21 %</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、75,460千円であります。	退職給付債務の期首残高	672,094 千円	勤務費用	147,590	利息費用	7,275	数理計算上の差異の発生額	28,545	退職給付の支払額	<u>△86,960</u>	退職給付債務の期末残高	<u>768,545</u>	積立型制度の退職給付債務	768,545	未認識数理計算上の差異	△58,119	未認識過去勤務費用	<u>△46,960</u>	貸借対照表に計上された負債の額	<u><u>663,465</u></u>	勤務費用	147,590	利息費用	7,275	数理計算上の差異の費用処理額	10,002	過去勤務費用の費用処理額	<u>15,653</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u><u>180,521</u></u>	割引率	1.21 %
退職給付債務の期首残高	539,048 千円																																																																
勤務費用	135,012																																																																
利息費用	2,371																																																																
数理計算上の差異の発生額	36,748																																																																
退職給付の支払額	<u>△41,086</u>																																																																
退職給付債務の期末残高	<u>672,094</u>																																																																
積立型制度の退職給付債務	672,094																																																																
未認識数理計算上の差異	△39,575																																																																
未認識過去勤務費用	<u>△62,613</u>																																																																
貸借対照表に計上された負債の額	<u><u>569,904</u></u>																																																																
勤務費用	135,012																																																																
利息費用	2,371																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	4,778																																																																
過去勤務費用の費用処理額	<u>15,653</u>																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u><u>157,816</u></u>																																																																
割引率	1.09 %																																																																
退職給付債務の期首残高	672,094 千円																																																																
勤務費用	147,590																																																																
利息費用	7,275																																																																
数理計算上の差異の発生額	28,545																																																																
退職給付の支払額	<u>△86,960</u>																																																																
退職給付債務の期末残高	<u>768,545</u>																																																																
積立型制度の退職給付債務	768,545																																																																
未認識数理計算上の差異	△58,119																																																																
未認識過去勤務費用	<u>△46,960</u>																																																																
貸借対照表に計上された負債の額	<u><u>663,465</u></u>																																																																
勤務費用	147,590																																																																
利息費用	7,275																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	10,002																																																																
過去勤務費用の費用処理額	<u>15,653</u>																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u><u>180,521</u></u>																																																																
割引率	1.21 %																																																																

(税効果会計関係)

第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)																																														
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払費用</td><td>412,918 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>174,504</td></tr> <tr> <td>長期未払費用</td><td>302,289</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>224,786</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>378,040</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,492,540</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,492,540</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td><td>1,492,540</td></tr> </table>	未払費用	412,918 千円	退職給付引当金	174,504	長期未払費用	302,289	無形固定資産	224,786	その他	378,040	小計	1,492,540	繰延税金資産合計	1,492,540	その他有価証券評価差額金	—	小計	—	繰延税金負債合計	—	繰延税金資産純額	1,492,540	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払費用</td><td>459,734 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>203,153</td></tr> <tr> <td>長期未払費用</td><td>205,231</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>225,434</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>481,218</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,574,771</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,574,771</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>無形固定資産</td><td>△1,871,571</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△952</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>△1,872,523</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△1,872,523</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債純額</td><td>△297,752</td></tr> </table>	未払費用	459,734 千円	退職給付引当金	203,153	長期未払費用	205,231	無形固定資産	225,434	その他	481,218	小計	1,574,771	繰延税金資産合計	1,574,771	無形固定資産	△1,871,571	その他有価証券評価差額金	△952	小計	△1,872,523	繰延税金負債合計	△1,872,523	繰延税金負債純額	△297,752
未払費用	412,918 千円																																														
退職給付引当金	174,504																																														
長期未払費用	302,289																																														
無形固定資産	224,786																																														
その他	378,040																																														
小計	1,492,540																																														
繰延税金資産合計	1,492,540																																														
その他有価証券評価差額金	—																																														
小計	—																																														
繰延税金負債合計	—																																														
繰延税金資産純額	1,492,540																																														
未払費用	459,734 千円																																														
退職給付引当金	203,153																																														
長期未払費用	205,231																																														
無形固定資産	225,434																																														
その他	481,218																																														
小計	1,574,771																																														
繰延税金資産合計	1,574,771																																														
無形固定資産	△1,871,571																																														
その他有価証券評価差額金	△952																																														
小計	△1,872,523																																														
繰延税金負債合計	△1,872,523																																														
繰延税金負債純額	△297,752																																														
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.62 %</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.76 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.03 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>32.41 %</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62 %	(調整)		賞与等永久に損金に算入されない項目	1.76 %	その他	0.03 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.41 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.62 %</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.22 %</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>0.33 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△1.50 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>30.68 %</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62 %	(調整)		賞与等永久に損金に算入されない項目	1.22 %	のれん償却額	0.33 %	その他	△1.50 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.68 %																								
法定実効税率	30.62 %																																														
(調整)																																															
賞与等永久に損金に算入されない項目	1.76 %																																														
その他	0.03 %																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.41 %																																														
法定実効税率	30.62 %																																														
(調整)																																															
賞与等永久に損金に算入されない項目	1.22 %																																														
のれん償却額	0.33 %																																														
その他	△1.50 %																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.68 %																																														
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。																																														

（企業結合等関係）

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

共通支配下の取引等

当社は、2023年5月29日開催の当社取締役会において、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の全株式を取得することについて決議し、2023年5月30日付で株式譲渡契約を締結、2023年6月1日に株式を取得いたしました。

また、当社は、2023年3月29日開催の当社取締役会において、当社とNNインベストメント・パートナーズ株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結いたしました。本合併契約に基づき、当社とNNインベストメント・パートナーズ株式会社は、2023年7月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：NNインベストメント・パートナーズ株式会社

事業の内容：投資運用業、投資助言・代理業等

(2) 企業結合を行った主な理由

2022年4月にザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクがNNグループN.V.よりNNインベストメント・パートナーズを買収し、日本拠点であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社を当社に統合することを決定したことによるものであります。

(3) 結合後企業の名称

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

(4) 企業結合日及び企業結合の法的形式

2023年6月1日：株式取得

2023年7月1日：当社を存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得した株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金 7,766,200千円
取得原価	7,766,200千円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

3. 財務諸表に含まれている結合当事企業の業績の期間

2023年7月1日から2023年12月31日

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,291,021千円

(2) 発生原因

結合当事企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額並びに抱合せ株式消滅差損と取得原価との差額によります。

(3) 償却方法及び償却期間

13年9ヶ月にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,752,873千円
固定資産	6,451,708千円
資産合計	8,204,582千円
流動負債	1,128,488千円
固定負債	1,988,679千円
負債合計	3,117,168千円

6. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに種類別の償却期間

顧客関連資産	6,342,420千円	13年9ヶ月
無形資産合計	6,342,420千円	

（収益認識関係）

第28期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第28期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	34,894,167	10,103,002	4,788,944	49,786,114

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
44,148,078	5,638,035	49,786,114

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	35,160,881	10,926,362	5,615,660	51,702,904

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
45,201,997	6,500,906	51,702,904

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第28期
（自 2022年1月1日
至 2022年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ビー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	129 百万ドル	投資顧問 業	被所有 間接 75%	投資助言 （注1）	その他営業収 益	4,515,594		
							運用受託報酬	5,516,066	未払費用	694,963
							委託調査費	14,690,960		
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	10,712 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 （注2） 費用の振 替 （注3） 株式報酬	営業外収益	91,458	未払費用	988,061
									一年内返 済予定の 関係会社 長期借入 金	5,000,000
							営業外費用	67,253	長期未払 費用	1,038,102

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、関係会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2年であり、担保は差し入れておりません。

（注3）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第28期
（自 2022年1月1日
至 2022年12月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の 子会社	ゴールドマ ン・サック ス証券株式 会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品 取引業	—	資金の調 達（注1）	営業外収益	159,666	短期貸付 金	19,619,343
									未収収益	108,479
									未払費用	159,641
親会社 の 子会社	ゴールドマ ン・サック ス・イン ターナショ ナル	英国 ロンドン	598 百万ドル	証券業	—	費用の振 替（注2） 資産の保 有等	—	—	未払費用	590,016

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、グループ会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

（関連当事者情報）

第29期
（自 2023年1月1日
至 2023年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	151 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言 （注1）	その他営業収益 運用受託報酬 委託調査費	5,193,357 6,387,241 12,651,728	未払費用	416,318
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	11,212 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 （注2） 費用の振替 （注1） 株式報酬	営業外費用	223,658	未払費用 長期未払費用 関係会社 長期借入金	911,446 657,414 6,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に関係会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2～2.5年であり、担保は差し入れておりません。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第29期
（自 2023年1月1日
至 2023年12月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616百万円	金融商品取引業	—	資金の調達（注1）	営業外収益	73,909	短期貸付金	19,628,142
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国 ロンドン	598百万ドル	証券業	—	費用の振替（注1） 資産の保有等	—	—	未払費用	784,471
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス B.V.	オランダ ハーグ	36千ユーロ	持株会社	—	株式取得	株式取得	7,766,200	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にグループ会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

（１株当たり情報）

第28期 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）		第29期 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	
1株当たり純資産額	2,955,389円71銭	1株当たり純資産額	3,798,781円96銭
1株当たり当期純利益金額	685,961円89銭	1株当たり当期純利益金額	843,055円10銭
損益計算書上の当期純利益	4,390,156千円	損益計算書上の当期純利益	5,395,552千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	4,390,156千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	5,395,552千円
差額	—	差額	—
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第30期 中間会計期間末 (2024年6月30日)
区分	注記番号	金額
資産の部		千円
流動資産		
現金・預金		4,576,651
短期貸付金		19,143,221
支払委託金		12
前払費用		554,676
未収委託者報酬		5,898,019
未収運用受託報酬		1,327,818
未収収益		766,859
その他流動資産		527
流動資産計		32,267,786
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア		378,710
のれん		2,124,401
顧客関連資産		5,882,083
無形固定資産計		8,385,195
投資その他の資産		
長期差入保証金		51,634
その他の投資等		294,160
投資その他の資産計		345,795
固定資産計		8,730,990
資産合計		40,998,776

		第30期 中間会計期間末 (2024年6月30日)
区分	注記番号	金額
負債の部		千円
流動負債		
預り金		99,949
未払金		2,899,563
未払費用		2,338,024
一年内返済予定の関係会社長期借入金		2,000,000
未払法人税等		1,685,532
未払消費税等	＊1	493,036
賞与引当金		1,104,671
その他流動負債		211,882
流動負債計		10,832,660
固定負債		
関係会社長期借入金		4,000,000
退職給付引当金		749,401
長期未払費用		581,645
繰延税金負債		550,653
固定負債計		5,881,700
負債合計		16,714,360
純資産の部		
株主資本		
資本金		490,000
資本剰余金		
資本準備金		390,000
資本剰余金合計		390,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		23,404,415
利益剰余金合計		23,404,415
株主資本合計		24,284,415
純資産合計		24,284,415
負債・純資産合計		40,998,776

(2) 中間損益計算書

		第30期 中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
区分	注記番号	金額
		千円
営業収益		
委託者報酬		21,119,434
運用受託報酬		6,664,369
その他営業収益		3,304,918
営業収益計		31,088,722
営業費用及び一般管理費		25,100,906
営業利益		5,987,815
営業外収益	＊ 1	35,649
営業外費用	＊ 2	191,321
経常利益		5,832,143
税引前中間純利益		5,832,143
法人税、住民税及び事業税		1,603,920
法人税等調整額		253,853
中間純利益		3,974,369

重要な会計方針

項目	第30期 中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。						
2. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、主な償却年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>ソフトウェア(自社利用)</td><td>3年（社内における利用可能期間）</td></tr><tr><td>のれん</td><td>13年9ヶ月</td></tr><tr><td>顧客関連資産</td><td>13年9ヶ月</td></tr></table>	ソフトウェア(自社利用)	3年（社内における利用可能期間）	のれん	13年9ヶ月	顧客関連資産	13年9ヶ月
ソフトウェア(自社利用)	3年（社内における利用可能期間）						
のれん	13年9ヶ月						
顧客関連資産	13年9ヶ月						
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当会計期間に帰属する額を計上しています。 (3) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 (4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。						

項目	第30期 中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
4. 収益および費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。 (3) その他営業収益 関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第30期 中間会計期間末 (2024年6月30日)
＊1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債に表示しております。

（中間損益計算書関係）

項目	第30期 中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
＊1 営業外収益のうち主要なもの	受取利息 30,571千円
	投資有価証券売却益 5,077千円
＊2 営業外費用のうち主要なもの	株式従業員報酬 130,335千円
	支払利息 42,524千円

（リース取引関係）

第30期 中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

（金融商品関係）

第30期 中間会計期間末（2024年6月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	—
関係会社長期借入金	4,000,000	4,000,000	—
負債計	6,000,000	6,000,000	—

（注）現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金				
一年内返済予定の関係会社長期借入金	—	2,000,000	—	2,000,000
関係会社長期借入金	—	4,000,000	—	4,000,000
負債計	—	6,000,000	—	6,000,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第30期 中間会計期間末（2024年6月30日）

その他有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第30期 中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第30期 中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第30期 中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	21,119,434	6,664,369	3,304,918	31,088,722

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：千円)

日本	その他	合計
27,016,471	4,072,250	31,088,722

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第30期 中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
1株当たり純資産額	3,794,439円98銭
1株当たり中間純利益金額	620,995円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。	
(1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)	
中間損益計算書上の中間純利益	3,974,369千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	3,974,369千円
差 額	－千円
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

（重要な後発事象）

第30期 中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月4日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	渉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西郷	篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月2日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月19日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているG S 日本成長株集中投資ファンド（SMA専用）の2024年6月18日から2024年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、G S 日本成長株集中投資ファンド（SMA専用）の2024年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。